

# **南三陸町庁舎建設基本構想**

## **【概要版】**

**平成 26 年 10 月**

**南三陸町**

# 1 はじめに

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による大津波によって、南三陸町は尊い生命と貴重な財産を失いました。本町は平成 23 年度に南三陸町震災復興計画を定め、高台移転をはじめ、公共施設やインフラ整備等の復旧復興事業を着実に進めているところであります。被災した役場本庁舎や歌津総合支所については、仮庁舎の整備により復旧しましたが、本設に対する国の財政措置の期限も迫っていることから、新たな庁舎の建設に向けた検討が必要となっています。

本庁舎・総合支所の建設にあたっては、町民サービスの向上や行政経営の効率化、町民ニーズの多様化・高度化への柔軟な対応を可能とするとともに、大震災を教訓とした災害時の防災機能を強化する必要があります。

また、これまでの行政・議会機能に加え、町民活動や交流機能の充実を図ることで町民・団体・企業等との協働を推進し、新たな暮らしとなりわいを支える必要があります。

本基本構想は、これらの課題を踏まえて、新庁舎の建設に向けた基本的な考え方や建設計画等を示したものであります。

## 2 基本方針

新庁舎の建設に向けて、以下の基本方針を踏まえて検討していきます。

### 1 住民に開かれ、利用しやすい庁舎

- 利用しやすい明るい窓口、オープンフロア（見通しの良いフロア）の導入、プライバシーへの配慮等により、親しみが持て、満足度の高い行政サービスを提供します。
- 単なる行政手続きの場だけではなく、新たなまちづくりの一体感を醸成するため、町民や来町者等への情報発信の拠点とするとともに、集い、憩い、学び、新たな自治を共に創造していく協働の場とします。
- 高齢者、障害者に対するバリアフリーはもとより、子どもや外国人を含め、来庁者が使いやすくわかりやすいユニバーサルデザインとします。



オープンフロアイメージ  
(写真提供；川越町)



オープンカフェイメージ  
(写真提供；寄居町企画課)

## 2

### 周辺環境と調和し、環境に配慮した庁舎

- 太陽光、自然通風等を活かした省資源・エネルギー対策、太陽光発電や木質バイオマス等の再生エネルギーの導入を検討し、環境に配慮した施設とします。
- 周辺の環境や景観と調和し、うるおいある環境づくりを目指します。



太陽光発電イメージ  
(写真提供；十和田市)

## 3

### 町民の安全を守る防災機能の拠点としての庁舎

- 災害時において町民の安全を守るため、地域防災の拠点施設として非常時にも行政機能を保持できる耐震性、安全性に優れ、防災対応機能が整った施設とします。



災害対策本部イメージ  
(写真提供；岡崎市防災危機管理課)

## 4

### 行政経営の効率化につながる庁舎

- 町民にとってわかりやすく、利用しやすい施設であることはもとより、職員は意欲的に職務に取組み、効率的に事務が遂行できる快適な職場環境とします。
- 長期的な展望に立って、町民ニーズの多様化、高度化、地方分権の進展などによる行政需要の変化に対し、組織の変更、職員の異動等に柔軟に対応できる施設とします。

## 5

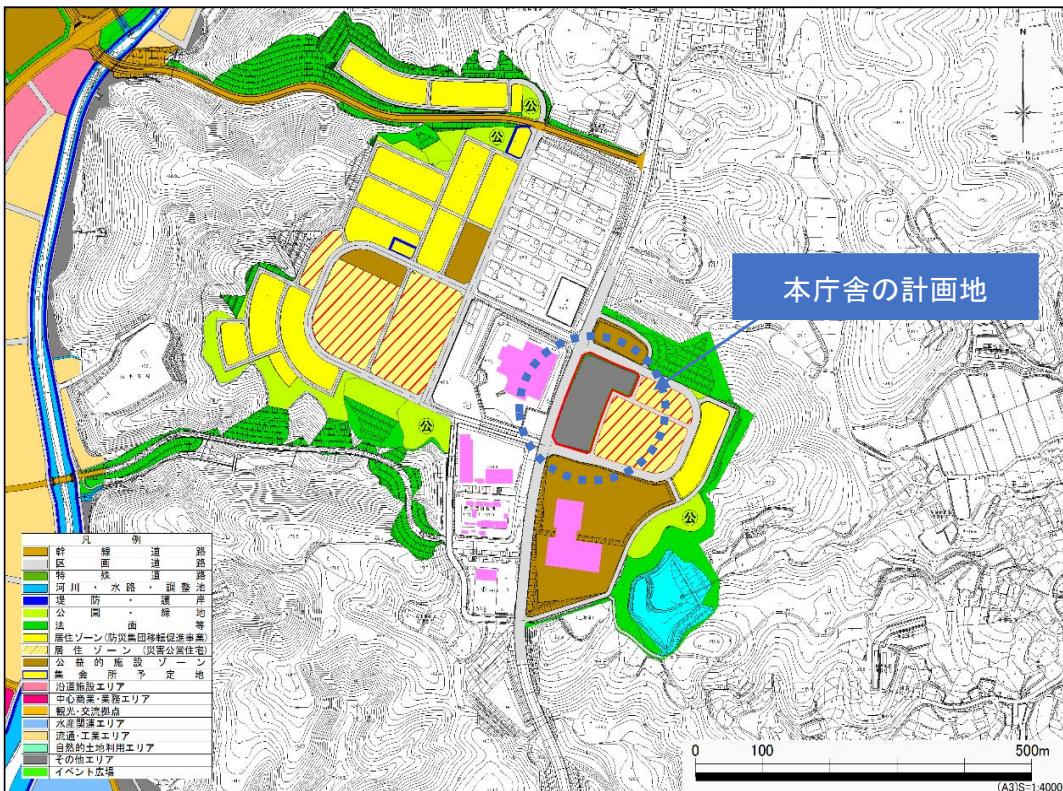
### 無駄を省いた経済的な庁舎

- 機能性、効率性を追求し、合理的な施設とします。
- 施設の長寿命化、維持管理や改修・更新の効率化、スペースの汎用性等、ライフサイクルコストを考慮した、長期的に経済効率性の高い庁舎とします。

### 3 本庁舎の構想

#### (1) 計画地

南三陸町志津川字沼田地内 (敷地面積：約 8,730 m<sup>2</sup>)



#### (2) 建設規模

- 延床面積：概ね 3,500 m<sup>2</sup> ※階数は配置計画及び建設費用等を勘案して決定します。
- 駐車場面積：概ね 5,000 m<sup>2</sup> ※駐車場面積は来庁者用及び公用車用を対象とします。

#### (3) 導入機能

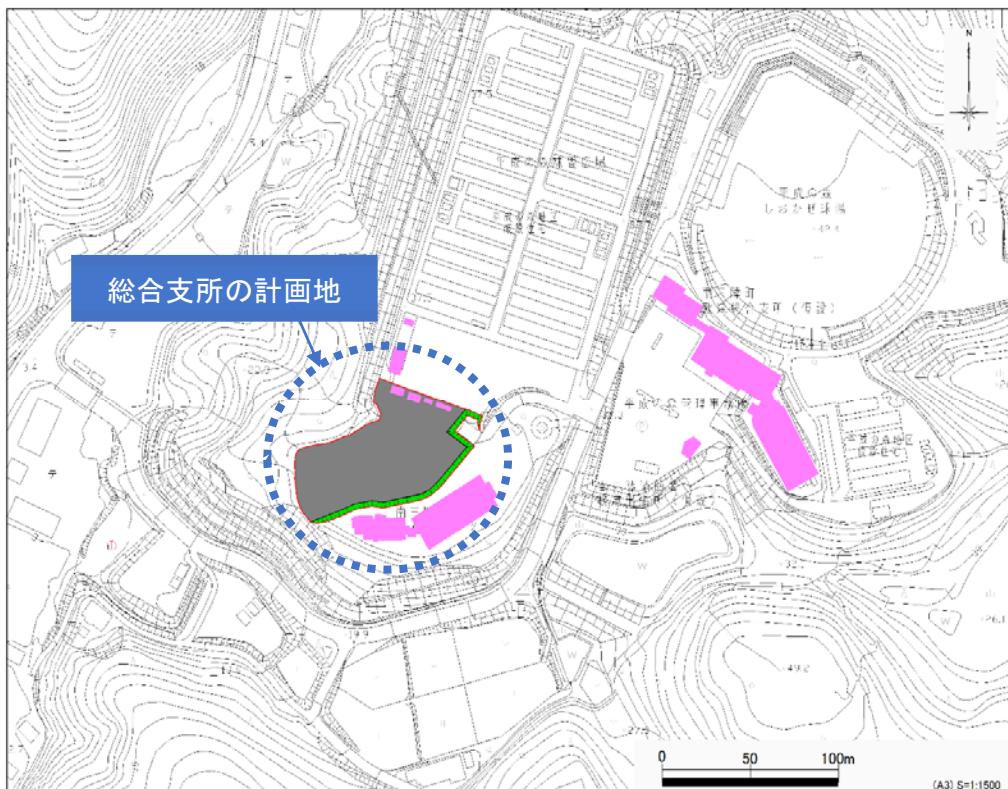
町民サービス機能	窓口機能／相談機能／案内機能／生活利便機能／交通利便機能
町民活動・交流機能	交流窓口機能／情報受発信機能
議会機能	議会機能／議会傍聴機能
行政機能	業務機能／セキュリティ機能
災害対策機能	災害対策機能／バックアップ機能

※機能の詳細については今後検討していきます。

## 4 総合支所の構想

### (1) 計画地

南三陸町歌津字枡沢地内 (敷地面積：約 4,600 m<sup>2</sup>)



### (2) 建設規模

- 延床面積：概ね 1,500 m<sup>2</sup> ※階数は配置計画及び建設費用等を勘案して決定します。
- 駐車場面積：概ね 1,500 m<sup>2</sup> ※駐車場面積は来庁者用及び公用車用を対象とします。

### (3) 導入機能

#### 市民サービス機能

窓口機能／相談機能／案内機能／生活利便機能／交通利便機能

#### 市民活動・交流機能

公民館機能／保健センター機能

#### 行政機能

業務機能／セキュリティ機能

#### 災害対策機能

災害対策機能／バックアップ機能

※機能の詳細については今後検討していきます。

## 5 建設年次計画

本庁舎及び総合支所の供用開始は平成 29 年度の後期を目標とし、事業スケジュールは以下のとおりとなります。

なお、設計等によって事業スケジュールが変更となる可能性があります。

建築工事	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
基本計画・設計			➡	
実施設計			➡	
建築確認申請・工事契約等			➡	
建設工事・供用（本庁舎）			➡	★
建設工事・供用（総合支所）			➡	★
造成工事	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
造成設計（本庁舎）※済				
造成工事（本庁舎）	➡			
造成設計（総合支所）		➡		
造成工事（総合支所）			➡	

## 6 事業費

新庁舎を建設するにあたって必要となる概算事業費は以下のとおりです。

なお、資材費や人件費の高騰、消費税のさらなる引き上げも予定されていることから、事業費については基本計画・設計の中でさらに検討していきます。

○本庁舎：約 1,917.5 百万円

○総合支所：約 902.5 百万円

〈お問い合わせ先〉

**南三陸町役場**

所在地：〒986-0792 南三陸町志津川字沼田 56 番地 2

電話：0226-46-1371

担当：企画課